

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公開番号】特開2020-22648(P2020-22648A)

【公開日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-006

【出願番号】特願2018-148978(P2018-148978)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/09 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/09 5 1 6

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月3日(2021.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コアワイイヤと、

その基端が前記コアワイイヤの先端に接合されたトルクチューブと、

前記トルクチューブの先端に接合された挿入先端部と、を備え、

前記トルクチューブは、螺旋状に同一方向に巻回した複数本の素線が並列に組み合わされて形成されたチューブ状構成層を含む中空部材であり、

前記トルクチューブは、二層以上の前記チューブ状構成層が径方向に積層配置された複数構造を有し、

隣接して配置された前記チューブ状構成層を構成するそれぞれの前記素線の巻回方向が、相互に逆方向である、ガイドワイイヤ。

【請求項2】

前記トルクチューブの外側に配置されるヘリカル体をさらに備え、

前記ヘリカル体の先端が前記挿入先端部に接合される、請求項1に記載のガイドワイヤ。

。

【請求項3】

前記ヘリカル体は、その先端に向かって徐々に径が縮小するテーバー状のヘリカル体である、請求項2に記載のガイドワイヤ。

【請求項4】

前記ヘリカル体を構成する素線の巻回方向と、前記ヘリカル体と隣接して配置される前記トルクチューブ状構成層を構成する前記複数本の素線の巻回方向とが、相互に逆方向である、請求項2又は3に記載のガイドワイヤ。